

転入（移住）保育士等 への補助事業（宮崎市）

1. 家賃補助

初任給から家賃を支払うのは大変だろうなあ。



資格取得後は、温暖な宮崎で保育士になりたいなあ。

①対象者

宮崎県外から宮崎市に転入（移住）した保育士資格保有者で、転入後、宮崎市の認可保育所等で、正規雇用の常勤保育士等となるもの

※宮崎市内の指定保育士養成施設等を卒業後、宮崎市内の保育所等での雇用に至った宮崎県外出身者も含まれます。

②補助額

月額15,000円（上限） ※家賃の一部として補助

③補助期間

最長36ヶ月間

④補助要件

- 賃貸契約による住宅に居住していること。
- 勤務先の保育所等が、市の補助額と同額以上の住居手当などの支援を行うこと。**

2. 転居費用補助

運送費を補助してもらえるのは魅力。



宮崎に住んでみたい。保育士の仕事があれば移住できるかも。

①対象者

宮崎県外から宮崎市に転入（移住）した保育士資格保有者で、転入後、宮崎市の認可保育所等で、正規雇用の常勤保育士等となるもの

※宮崎市内の指定保育士養成施設等を卒業後、宮崎市内の保育所等での雇用に至った宮崎県外出身者も含まれます。

②補助内容

転居費用 100,000円（上限）

※転居費用は1世帯あたりの金額

※1回のみ

③補助要件

- 3社以上の見積もりを取り、最も低い金額を補助**

宮崎市観光イメージキャラクター
ミッシちゃん



【お問合せ先】宮崎市子ども未来部保育幼稚園課

電話：0985-21-1774 FAX：0985-27-0712

E-Mail：10jidou@city.miyazaki.miyazaki.jp



MIYAZAKI CITY